

子ども達へのものづくり教育

質問者 安竹 信男（創生静岡）

Q 江戸時代から続く伝統的な木工産業や、木造模型から発展したプラモモデル産業などのものづくり産業は本市の重要な地場産業であると考えている。そこで、これらからの産業を支える子どもたちに対する教育が重要であると考えるが、本市における小学生に対するものづくり教育の取組内容は。

A 30年度から小学校へ向頂き、ものづくりキャリア教育推進事業を実施している。また、市内の小学校が、駿府城宿において竹千筋細工や木工などの創作体験を行った際に、補助金を交付している。

語句説明

校則の策定及び見直しに関するガイドライン

高校を含むすべての市立学校において校則の見直しを進めるために、教育委員会が策定。「社会通念に照らして不都合がないか」「児童生徒や保護者の意見を聞く機会を設けて検討しているか」等、見直しにあたって各校が考慮すべき重点ポイント等を明示している。



校則の見直しに対する市の対応

質問者 平井 正樹（自民党）

Q 本市では、令和3年10月に校則の策定及び見直しに関するガイドラインを策定したが、校則については各学校での判断となっている。見直しの指針が示された以上、大枠のところは各学校ではなく、市の主導で取り組む必要があるのではないか。また、学校での取組状況を把握しているのか。

A 学校や保護者、地域等と連携を図り、見直しの取組が着実に進められるよう、全教員対象の研修の開催や各学校からの相談対応など適切な助言指導を行っている。また、全校の約8割で細かい規定等の見直しが進んでいることを確認した。

ヤングケアラーの実情と課題

質問者 宮城 展代（自民党）

Q 3年度に県が小学5年生以上の児童、生徒を対象に実施したアンケート結果では、家族のケアを担う子どもの数は約4・6%で22人に1人の割合であった。様々な事情を抱える家族のケアをすることで日常生活に影響が出ている子ども達への支援が必要と考えるが、本市のヤングケアラーの実情と課題、その対策は何か。



A 県の調査では、本市には対象の4・8%にあたる11942人のケアラーがあり、課題はケアラーの潜在化と負担の軽減である。それらの対策として、年内に市独自のガイドラインの完成を目指し、5年度にコーディネーターの配置を行う。その他、ヘルパーの派遣やケアラーが交流できる場の設置を検討する。

高齢者・低所得者へのエアコン設置助成

質問者 内田 隆典（共産党）

Q 市消防局管内の熱中症搬送人数は、昨年5月から10月まで187人、内65歳以上が91人で、その内の半数以上は住宅での発生である。エアコンがないのか、使わせて熱中症になつたのかは分析が必要だが、市独自の施策として、高齢者・低所得者へのエアコン設置にかかる助成を検討する必要があると考えるがどうか。

A エアコンの購入設置については、生活福祉資金の貸付が利用できる。また、熱中症予防が必要な世帯が新たに生活保護を受給する場合は、保護費でエアコンを購入できるため、独自施策は検討していない。

男性用サニタリーボックスの設置

質問者 長島 強（公明党）

Q 前立腺がん、膀胱がんの手術後は、頻尿や尿漏れが起きやすく、尿漏れパッドの着用が増える。しかし、男性用トイレにはサニタリーボックスの設置が進んでおり、使用済みパッドを外出先から持ち帰らざるを得ない方が数多くいる。このような状況を踏まえ、設置を進めるべきと考えるがどうか。

A 静岡市がん対策推進条例では、がん患者が尊厳を保ちつつ、安心して暮らすことのできる社会の構築を掲げていることから、年内に静岡市役所1階、駿河区役所1階～3階、清水庁舎と蒲原支所の1、2階の男性用トイレにサニタリーボックスを設置し、その後他の市所の施設への設置も検討する。

犯罪被害者への支援

質問者 栗田 裕之（創生静岡）

Q 誰もが犯罪被害者やその家族、遺族になる恐れがある。本市では静岡市犯罪等に強いまちづくり条例などを基づき、犯罪被害者等への支援を行ってきたが、経済的な支援など、さらに充実した支援が行えるよう犯罪被害者等支援に特化した条例を制定する必要を感じている。本市における犯罪被害者支援のこれまでの取組と、今後の取組はどうか。

A 犯罪被害者等支援総合窓口の設置、職員向けの研修会の開催、講演会やバネル展などの市民に対する周知啓発などで、支援に対する理解促進を図っている。今後は市民や専門家等の意見を踏まえ、支援の強化や経済的な支援を盛り込む等の検討を行う。

中小企業等支援における対象の拡充

質問者 杉本 譲（共産党）

Q 原油価格・物価高騰で打撃を受ける中小及び小規模事業者への助成が補正予算で提出された。今回対象となるが、対象業種はどのように決めたか。

A 本市の消費喚起事業では、クリーニング業などのサービス業等を支援対象としていることや、県では、施設園芸農家や漁業者へ支援を実施していることから、今回は燃料費などの高騰の影響を大きく受け、支援が行き渡っていない製造業や運輸業などを対象とした。

語句説明

環境アセスメント（環境影響評価）

大規模な開発事業等を実施する際に、あらかじめその事業が環境に与える影響を事業者自らが調査・予測・評価を公表するなど、住民や行政等による意見を検討することにより適正な環境配慮がなされるようにするための一連の手続。



新田吊り橋から見た安倍川

水力発電所建設による自然環境への影響

質問者 市川 正（共産党）

Q 安倍川上流域の水力発電所建設工事は、環境アセスメントの対象ではないが、市は事業者と清流の保全に関する協定を締結している。しかしながら、水量減少による動植物への影響は避けられないと考えており、また、工事による発生残土から、自然由来の重金属などの流出及び環境への影響が懸念されるが、市はどのように認識しているか。

